

令和2年度決算

統一的な基準による財務書類

～ “子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎” をめざして～



御前崎市マスコットキャラクター
「なみまる」 「ふうちゃん」

令和4年4月



御前崎市総務部財政課

目次

はじめに	2
統一的な基準の導入	2
基準日	2
対象とする会計の範囲	3
財務書類 4 表の相関関係	4
財務書類について	5
1 貸借対照表	5
2 行政コスト計算書	6
3 純資産変動計算書	7
4 資金収支計算書	9
5 一般会計等における周辺市との比較	11

＜はじめに＞

地方分権の進展に伴い、これまで以上に責任ある地域経営が地方公共団体に求められています。それに伴い、地方公共団体は内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示をする必要があります。

このような中、平成 18 年 6 月、総務省は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」を施行し、地方自治体に対して、資産・債務の管理を企業会計の手法に準じた新しい会計制度（新地方公会計制度）に基づき財務書類を整備するよう要請してきました。そして、「新地方公会計制度研究会報告書」の中で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルが示されました。「総務省方式改訂モデル」は既存の地方財政状況調査の数値を活用して作成する方法です。一方、「基準モデル」は固定資産台帳を整備し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成する方法です。

総務省が推進している新地方公会計制度は、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適正に果たし、財政の効率化・適正化を図ることを目的にしており、「発生主義」による企業会計手法を活用した制度です。

このような流れを受けて、本市は、「総務省方式改訂モデル」を採用し、普通会計ベースの財務書類及び特別会計・一部事務組合・第三セクターなどを含めた連結ベースの財務書類を作成して公表してきました。

＜統一的な基準の導入＞

総務省は平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」により、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類などを作成するよう要請しました。財務書類などの作成には固定資産台帳の整備が必須であり、固定資産の増減を明確に把握することができます。また、作成方式を統一することにより、団体間での比較が容易となります。

本市では、この総務省の要請を受け、早期に取組みを開始し、平成 27 年度決算より、「統一的な基準」による財務書類を作成し公表することとしました。作成した財務書類は、財政状況の分析や公共施設等のあり方の検討などに活用されています。

＜基準日＞

作成の基準日は、令和 3 年 3 月 31 日とし、令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までの出納整理期間における入出金は、作成基準日までに終了したものととして処理しています。

<対象とする会計の範囲>

一般会計等	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
○一般会計			
公営事業会計	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
○国民健康保険特別会計			
○後期高齢者医療保険特別会計			
○介護保険特別会計			
○工業団地建設事業特別会計			
【公営企業会計】			
○水道事業会計			
○病院事業会計			
○下水道事業会計			
一部事務組合等			
東遠広域施設組合			
御前崎市牧之原市学校組合			
牧之原市御前崎市広域施設組合			
相寿園管理組合			
中東遠看護専門学校組合			
東遠学園組合			
小笠老人ホーム施設組合			
静岡県市町総合事務組合			
静岡県後期高齢者医療広域連合			
静岡地方税滞納整理機構			
静岡県大井川広域水道企業団			
東遠工業用水道企業団			
第三セクター			
(財)御前崎市振興公社			
(株)御前崎ケーブルテレビ			
(有)グランパークあらさわ			
御前崎まちづくり(株)			
御前崎港運(株)			

財務書類4表の相関関係

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4種類があり、財務書類4表と呼ばれています。下図のとおり、財務書類4表はそれぞれ相関関係があります。

○ 貸借対照表

市が保有する資産とその資産をどのような財源で取得したかを金額で表します。

○ 行政コスト計算書

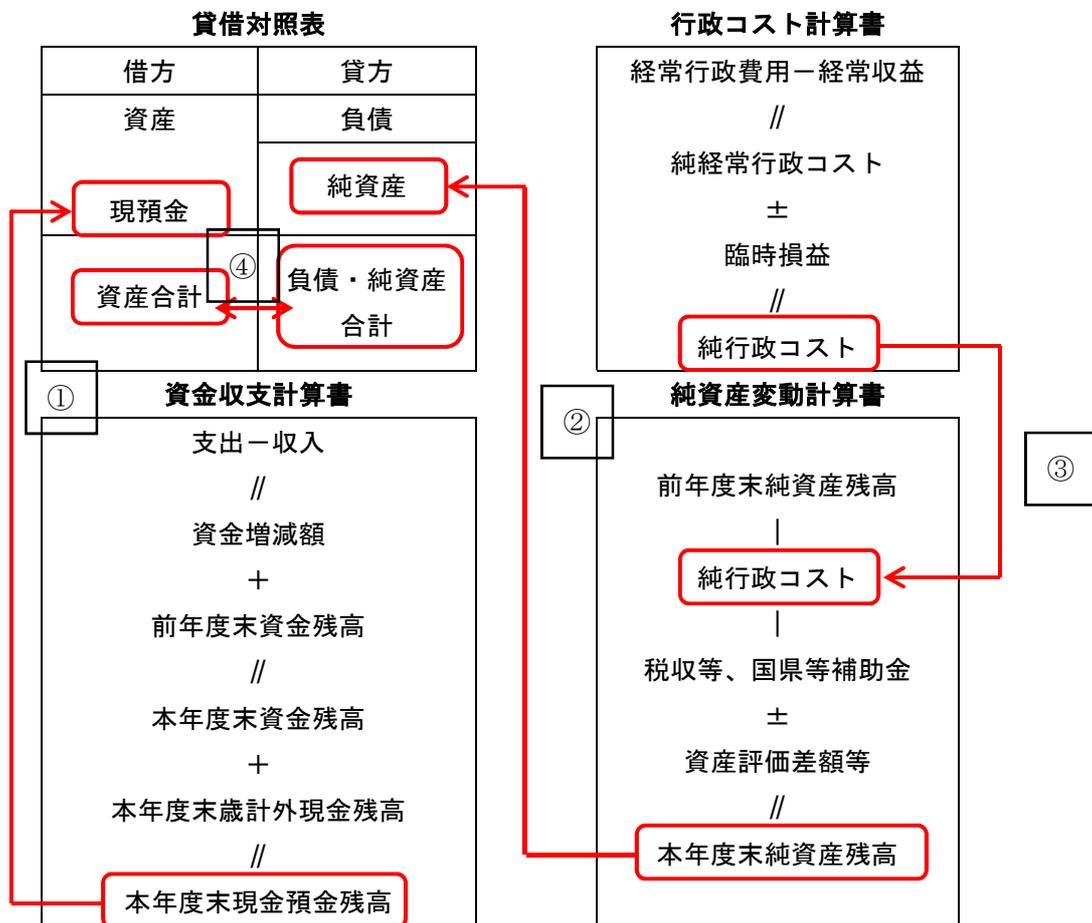
1年間の行政サービスに係る経費とその行政サービス提供の対価として得られた財源を表します。

○ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間にどのように変動したかを表します。

○ 資金収支計算書

1年間のすべての行政サービスに要した現金の動きを表します。



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の額は、資金収支計算書「本年度末現金預金残高」と一致
- ② 貸借対照表の「純資産」の額は、資産と負債の差額として計算され、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の額は、経常行政コストと経常収益の差額であり、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致
- ④ 貸借対照表の「資産合計」は「負債・純資産合計」と一致

財務書類について

1 貸借対照表

行政サービスの提供に利用する資産や売却可能な資産を、市が年度末にどれだけ保有するのかが示すと同時に、その資産を調達するための財源がどのように賄われているのかが示した財務書類です。資産、負債、純資産の3要素から構成されており、表の左側と右側で、「資産＝負債＋純資産」の関係が成り立っています。

- ① 資産：将来世代に引継ぐ社会資本や債務返済の財源など ⇒「市民の財産」
- ② 負債：将来の世代で返済することになる債務（借入金など） ⇒「将来世代の負担」
- ③ 純資産：国や県の負担及び現世代・過去世代が既に負担した金額 ⇒「これまでの世代の負担」

(1) 概要【連結会計】

令和2年度末の資産合計は、浜岡中学校新校舎の供用が開始されたことなどで、事業用資産が前年度から14億円増加しました。一方で、施設の改修に充てる基金の取崩しやインフラ施設の減価償却により資産は前年度から17億円減少し1,240億円となりました。負債合計は地方債の借入れにより14億円増加の356億円、純資産合計は純行政コストが財源を上回っているため、31億円減少の884億円となりました。

(単位：億円)

①資産の部	借方				前年度増減	②負債の部	貸方			
	一般会計等	全体計	連結会計	前年度増減			一般会計等	全体計	連結会計	前年度増減
1. 固定資産	898	1,088	1,142	△ 11	1. 固定負債	81	311	335	15	
事業用資産	282	320	342	14	地方債等	67	106	112	23	
インフラ資産	413	659	671	△ 14	退職手当引当金	11	28	30	△ 2	
物品	15	36	38	△ 1	2. 流動負債	8	19	22	0	
無形固定資産	1	1	25	△ 1	1年内償還予定地方債	3	8	9	1	
投資及び出資金	158	17	1	0	負債合計	89	330	356	14	
基金	25	48	56	△ 9	③純資産の部					
2. 流動資産	50	87	99	△ 5	固定資産等形成分	939	1,129	1,183	△ 16	
現金預金	7	33	43	0	余剰分(不足分)	△ 80	△ 284	△ 299	△ 15	
基金	41	41	41	△ 5	純資産合計	859	845	884	△ 31	
資産合計	948	1,175	1,240	△ 17	負債・純資産合計	948	1,175	1,240	△ 17	

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は主なものを記載しています。

(2) 一般会計等に係る指標

※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。



住民一人当たり資産額は、前年度と比較して4.2万円増加しました。類似団体平均を上回り推移していましたが、令和元年度は、類似団体平均値が大きく増加し、下回りました。当該指標は、資産形成度をみることができます。類似団体と比較することにより、自団体の行政サービスに対して資産が適切な量であるか評価できます。



有形固定資産減価償却率は、前年度と比較して0.1ポイント増加しました。当該指標は、保有資産が耐用年数に対してどの程度経過したかを把握することができます。施設ごとの指標を出すことで、老朽化対策の検討をすることができます。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち、福祉サービスやごみの収集のように資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費を「経常費用」として、また、その行政サービスに対する、使用料や手数料などの受益者負担額を「経常収益」として表したものです。

行政活動のうち、人件費や社会保障経費などの経常的なコストの水準とそれを受益者負担でどの程度賄っているのかを示しています。

(1) 概要【連結会計】

令和2年度末の純行政コストは、前年度から33億円増加し、296億円となりました。

経常費用は35億円増加の363億円、経常収益は1億円減少の65億円となりました。令和2年度は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が増加したことが主な要因となります。

経常費用では、物件費の占める割合が全体の33%と最も大きく、次いで補助金等の32%となっています。

(単位：億円)

	一般会計等	全会計	連結会計	前年度増減
経常費用 A	202	324	363	35
1. 業務費用	94	172	192	3
(1) 人件費	31	61	66	3
(2) 物件費等	62	106	120	△1
2. 移転費用	108	152	171	32
(1) 補助金等	81	130	117	32
(2) 社会保障給付	21	21	54	1
(3) 他会計への繰出金	6	-	-	-
経常収益 B	4	54	65	△1
1. 使用料及び手数料	1	45	47	1
純経常行政コスト C = A - B	198	270	298	36
臨時損失 D	1	3	4	3
臨時利益 E	0	1	5	5
純行政コスト F = C + D - E	200	272	298	33

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は、主なものを記載しています。

(2) 一般会計等に係る指標 ※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。



住民一人当たり行政コストは、前年度と比較して12.6万円増加しました。当該指標は、行政活動の効率化をみることができます。

今後人口の減少によりコストの上昇が見込まれるため、事業の見直しなどを進める必要があります。



受益者負担比率は、前年度と比較して1.5ポイント減少しました。主な要因は給食費の無償化によります。当該指標は行政サービス提供に対する負担について使用料などでどの程度賄えているのかを表します。

本市は令和元年度まで類似団体平均を下回っており、公的負担が大きいことがわかります。

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。この計算書により、「資産」を形成するために過去又は現世代が負担してきた「純資産」が、この1年間でどのような理由でどの程度増えたのか、あるいは減ったのかが分かります。

(1) 概要【連結会計】

令和2年度末の純資産残高は、前年度から31億円減少し884億円となりました。財源と純行政コストの差である本年度差額は、7億円減少の△31億円となりました。財源のうち、税収等は5億円減少し、国庫補助金等は31億円増加しました。

(単位：億円)

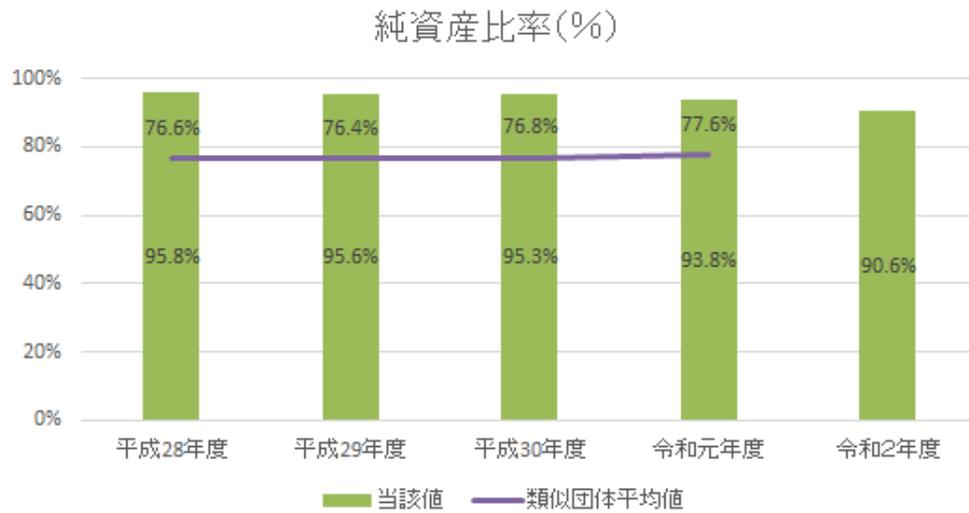
	一般会計等	全体会計	連結会計	前年度増減
前年度末純資産残高	893	881	915	△13
純行政コスト	△200	△272	△296	△33
財源	167	236	265	28
(1)税収等	90	120	135	△5
(2)国庫補助金等	77	116	130	31
本年度差額	△33	△36	△31	△7
資産評価差額	0	0	0	0
無償所管換等	△1	△1	△1	△1
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	0	1
その他	-	-	0	△12
本年度純資産変動額	△33	△37	△31	△19
本年度末純資産残高	859	845	884	△31

※金額は、億単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は、主なものを記載しております。

(2) 一般会計等に係る指標

※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。



純資産比率は、前年度と比較して3.2ポイント減少しましたが、令和元年度までは類似団体平均を上回り高い水準で推移しています。当該指標は、どの世代の負担により資産形成が行われたかを表します。今まで地方債（借入金）に依存することなく道路や公共施設などを整備した結果が表れています。

純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費して便益を享受していること表します。



4 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、1年間における現金(資金)の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分けて表した財務書類です。

- ① 業務活動収支：②～③以外の業務の提供に関するもの
- ② 投資活動収支：固定資産の取得や売却、基金の積立てや取崩しなどに関するもの
- ③ 財務活動収支：地方債などの資金の調達や償還に関するもの

(1) 概要【連結会計】

令和2年度末の資金残高は、前年度同額の43億円となりました。

業務活動収支は1億円減少の4億円、投資活動収支は16億円減少し△27億円となりました。財務活動収支は、8億円増加の23億円となっています。

(単位：億円)

	一 般 会 計 等	全 体 会 計	連 結 会 計	前 年 度 増 減
業務活動収支	△ 7	1	4	△ 1
1. 業務支出	173	277	314	33
2. 業務収入	166	278	319	32
投資活動収支	△ 21	△ 25	△ 27	△ 16
1. 投資活動支出	41	46	48	△ 2
2. 投資活動収入	20	21	21	△ 18
財務活動収支	27	24	23	8
1. 財務活動支出	3	7	8	△ 1
2. 財務活動収入	30	31	32	8
本年度資金収支額	△ 1	0	0	△ 9
前年度末資金残高	5	31	41	9
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	0	0
本年度末資金残高	4	31	41	0
前年度末歳計外現金残高	2	2	2	0
本年度末歳計外現金増減額	0	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	2	2	2	0
本年度末現金預金残高	7	33	43	0

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は、主なものを記載しております。



(2) 一般会計等に係る指標

※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。



※1 業務活動収支には、支払利息支出を除いています。

※2 投資活動収支には、基金積立金支出及び基金取崩収入を除いています。

基礎的財政収支は、前年度と比較して赤字額が6億5,300万円増加しました。当該指標は、歳入歳出のバランスを表します。令和2年度は、投資活動収支のうち、公共施設等整備費支出の増加や国県等補助金収入及び基金取崩収入の減少により、赤字額が大きくなりました。業務活動収支の赤字は、経常経費を経常収入（税込など）で賄いきれていないことを表します。



5 一般会計等における周辺市との比較

周辺市との比較（令和元年度）

項目	単位	御前崎市	菊川市	牧之原市
純資産比率	%	93.8	77.3	72.9
有形固定資産減価償却率	%	58.6	63.1	55.3
住民一人当たり行政コスト	万円	50.4	31.5	37.6
受益者負担比率	%	3.4	5.6	3.4
住民一人当たり資産額	万円	294.7	175.5	192.7
住民一人当たり有形固定資産額	万円	219.9	150.1	168.1

基礎的財政収支

項目	単位	御前崎市	菊川市	牧之原市
業務活動収支 ※1	百万円	△907	1,526	374
投資活動収支 ※2	百万円	△2,556	△2,007	△1,113
基礎的財政収支	百万円	△3,463	△481	△739

※1 支払利息支出を除く

※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く

本市は周辺市と比べ、純資産比率が大きい数値を示しています。これは、本市が借金に頼らず、公共施設等を整備してきたためです。一方で、本市の純資産比率は年々、減少が続いています。これは、純行政コストが税収等や国県等補助金よりも大きく、不足分を基金の取崩しで補っていることや公共施設等の整備の財源として市債を発行しているためです。純資産比率の減少が続くことは、将来世代への負担が大きくなっていることを示しています。

有形固定資産減価償却率は周辺市の間中に位置しています。

住民一人当たり行政コストは、周辺市と比べて大きいことから、周辺市よりも行政活動の効率性が低いことを表しています。

受益者負担比率は、牧之原市と同値ですが、本市の受益者負担比率は令和2年度には給食費の無償化により1.9%まで減少していることから、行政サービスを受している受益者の負担が小さいことがわかります。

住民一人当たり資産額は、周辺市と比べ、大きい数値を示しています。有形固定資産でも、大きい数値であることから、公共施設やインフラ資産が多く充実している反面、それらを維持修繕するための費用が大きくなることが予想されます。

基礎的財政収支は、周辺市と比べて約5倍以上の赤字となっています。投資活動収支の赤字が大きいのは、浜岡中学校の整備による支出の増加が主な要因です。また、業務活動収支が周辺市と異なり赤字となっていることから、税収や補助金収入などの資金が経常的な活動に消費され、公共施設等への投資活動や市債の返済などへの財務活動に資金を回す余力がないことがわかります。

以上のことを踏まえますと、本市は市債の発行により公共施設等の整備を行っているため、今後は資金収支計算書における財務活動収支の黒字額は元金償還の開始により小さくなり、資金収支額の赤字が大きくなることが予想されます。資金収支額の赤字を縮小し、持続可能な財政運営を続けるためには、住民一人当たり行政コストが大きいことから、ロスとなる経常的な活動に係る経費を削減することで行政活動の効率性を高くし、業務活動収支の赤字を改善する必要があります。

住民一人当たり有形固定資産額が大きい一方で、本市は人口や税収の減少が続いています。これらを踏まえ、今後は公共施設等の機能集約化や廃止などを行い、人口規模にあった公共施設等の運営管理をする必要があります。

行政サービスを受している受益者の負担が小さく、その分を税金などで公的負担しているため、サービス提供料金や公共施設の使用料などを見直し、適正な受益者負担を求める必要があります。